

公立保育所空調機器更新計画

令和 6 年度策定

【概 要】

これまで公立保育所の空調機器は、保育所全体の更新計画がなく、また機器の定期的なメンテナンスもなく、老朽化が進み故障した時点での入替えを余儀なくされてきた。近年、空調機器の更なる老朽化の加速により、故障が散見される事態となってきた。トップシーズンである、真夏や真冬に空調機器が故障し、保育に重大な支障を来たすおそれがあることから、保育所全体の空調機器の更新計画を立てて、効率的に機器の更新を実施するもの。

一般的に業務用エアコンの更新は 10 年～15 年が目安とされ、エアコンのコンプレッサーは 10 年を超えると故障率が上がる。突発的な修理費用がかかり、他の修繕工事が後回しになったこともあった。また、経年で部品が入手困難となり修理に時間を要したり、修理不能な状況もあった。経年劣化、長年使用したことによる汚れの付着などによる能力低下で、そもそも冷房・暖房の効きが悪くなり、快適性が損なわれている可能性が高い。さらに、最新の省エネ機種と 15 年前の機器を比較すると、消費電力が 70% も削減される。古い機器を使い続けるランニングコストも安くない。

【工事状況】

R 3		
下川淵保育所給食室	断続的に停止、温調効果も著しく低下、機器の老朽化→更新工事	79万円
細井保育所2歳児クラス	コンプレッサー故障、部品の供給終了→更新工事	55万円
その他、空調機器に係る修繕等	18件	141万円
合計	工事2件 修繕18件	275万円

R 4		
下川淵保育所保育室3部屋	コンプレッサー故障、修理不能→更新工事(緊急)	530万円
細井保育所乳児室	運転停止、機器老朽化→更新工事	72万円
第三保育所調理技士休憩室	温調効果低下、機器の老朽化→更新	24万円
広瀬保育所保育室	温調効果低下、機器の老朽化→更新	79万円
富士見保育所職員室	運転停止、機器老朽化→更新	74万円
第一保育所職員室	異音、部品の供給終了→更新	55万円
広瀬保育所調理技士休憩室	温調効果低下、機器の老朽化→更新	23万円
その他、空調機器に係る修繕等	18件	119万円
合計	工事7件 修繕18件	976万円

R 5		
富士見保育所保育室	冷媒ガス漏れ→修繕	30万円
上川淵保育所保育室3部屋	動作不良→修繕	32万円
その他、空調機器に係る修繕等	17件	150万円
	工事2件 修繕17件	212万円

R 6 上半期		
その他、空調機器に係る修繕等	16件	201万円

【更新方針】

- ・再整備基本方針に基づき、再整備の時期が明示されている保育所は、修繕対応とする。第二・第三・広瀬・上川
- ・空調機器の設置時期が古い（15年を経過）保育室11部屋及び遊戯室4部屋をR7・8に最優先で更新する。
細井・芳賀・富士見・元総社・東（業務用空調機器の耐用年数13～15年）職員室4部屋、給食室4部屋等はR7・8に2部屋ずつ更新する。
- ・R9以降も、空調機器の状態を確認して、設置時期が古い保育室等から優先的に更新する。

【R7必要経費】

①保育室

@792,000×11台=8,712,000円

R7→6台 4,752,000円

R8→5台 3,960,000円

②遊戯室

@1,210,000×4台=4,840,000円

R7→2台 2,420,000円

R8→2台 2,420,000円

③事務室等

@792,000×11台=8,712,000円

R7→2台 1,584,000円

R8→2台 1,584,000円

合計 R7 ①+②+③=8,756,000円

公立保育所乳幼児用トイレ更新（乾式化）計画

令和7年4月1日策定

1 公立保育所のトイレの現状

公立保育所の施設は、全16施設のうち粕川保育所を除く15施設が築30年を経過している。そのうち、築40年を経過した施設が半数以上となっている。このため、児童が使用するトイレは、老朽化しているだけでなく、便器や水道、床タイルなどトイレ全体の見た目が古くなっており、児童がトイレに対して「暗い、怖い」といったマイナスなイメージを持ちやすい状況である。児童がトイレに行きづらい環境は、児童の健康や生活習慣に影響を及ぼすだけでなく、児童を預ける保護者にも心理的不安を生じさせるため、早急な更新が求められている。

また、公立保育所のトイレに多く採用されている床タイルは、水を撒き清掃を行う湿式となるが、近年主流であるビニールシート張りの乾式トイレと比較して菌やニオイの温床になりやすい傾向にあり、衛生面にも課題がある。

これらの現状を踏まえ、公立保育所のすべての乳幼児用トイレを「明るく、清潔感のあるトイレ」に更新するため、早急に乾式化を進める。

2 改修の経過

これまで、乳幼児用トイレの数が多いことと乾式化に要する工事費が高額であることから、保育所の要望に基づき、主に乳児用トイレや老朽化が著しいトイレを優先的に乾式化してきた。

その結果、現時点で全体の約6割が乾式化されており、令和6年度末時点で乾式化されていないトイレは次のとおりである。（11施設、20か所）

施設	湿式トイレ数	施設（再整備）	湿式トイレ数
元総社保育所	1か所	第二保育所（R7 統合移転）	2か所
桂萱保育所	2か所	上川淵保育所（R11 統合移転）	1か所
東保育所	1か所	広瀬保育所（R11 統合移転）	2か所
南橘保育所	3か所		
下川淵保育所	1か所		
細井保育所	1か所		
富士見保育所	5か所		
第一保育所	1か所		

3 今後の進め方

- (1) 公立保育所施設の再整備を予定する（第二・広瀬・上川）保育所トイレの乾式化は行わず、修繕で対応する。
- (2) 順番的に更新を計画するのではなく、可能な限り早急にすべての乳幼児用トイレの乾式化を図り、令和10年度までに再整備予定の施設を除くすべての乳幼児用トイレ（10施設、15か所）の乾式化完了を目指す。
- (3) 乾式化に係る工事費には、令和6年4月に創設された「こども・子育て支援事業債」を活用する。